

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月23日
契約業者名	(株) ヒロコン
契約業者の住所	広島県広島市南区宇品海岸3-13-28
業務の名称	令和6年度広島南道路廿日市地区道路設計その2業務
業務場所	広島県廿日市市木材港南～廿日市市地御前北一丁目地内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	
履行期間(自)	令和 7年 3月19日
履行期間(至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	36,828,000円(税込み)
変更金額	+ 22,000円(税込み)
変更後の契約金額	36,850,000円(税込み)
変更理由	令和7年2月に令和7年度の積算基準が公表されたことを踏まえた特例措置による業務委託料を変更する。

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月25日
契約業者名	(株) ヒロコン
契約業者の住所	広島県広島市南区宇品海岸3-13-28
業務の名称	令和6年度広島南道路廿日市地区道路設計その2業務
業務場所	広島県廿日市市木材港南～廿日市市地御前北一丁目地内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	
履行期間(自)	令和 7年 3月19日
履行期間(至)	令和 8年 3月19日
変更前の契約金額	36,850,000円(税込み)
変更金額	+ 3,641,000円(税込み)
変更後の契約金額	40,491,000円(税込み)
変更理由	1. 地元との調整に時間を要したため、履行期間を令和8年3月19日まで延期する。 2. 現地の状況により、数量の増減を行う。